

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【公開番号】特開2021-104083(P2021-104083A)

【公開日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2021-032

【出願番号】特願2019-235555(P2019-235555)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月25日(2022.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記操作手段に対しての操作受付が許容される受付許容状態において前記操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに応じた受付後変化を実行可能な受付状態実行手段とを備え、

前記受付許容状態においては、前記操作手段を摸した摸画像表示と、該摸画像表示とは異なる画像表示であり且つ周期的变化が現れる画像表示である受付状態関連周期性表示との両方が表示される遊技機であって、

前記受付許容状態のうち、前記受付状態関連周期性表示と前記摸画像表示との両方が表示される受付許容状態は、

前記受付状態関連周期性表示が、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を摸した摸画像表示の表示タイミングと異なるタイミングで表示可能とされる異時期表示許容状態として発生する場合と、

前記受付状態関連周期性表示が、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を摸した摸画像表示の表示タイミングと異なるタイミングで表示されず、該摸画像表示の表示タイミングと同じタイミングで表示される同時期表示許容状態として発生する場合とがあり、

前記異時期表示許容状態が発生する場合、前記受付状態関連周期性表示は、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を摸した摸画像表示が表示されるタイミングと異なるタイミングで表示可能とされるが、該摸画像表示が非表示にされるタイミングと同じタイミングで非表示にされうるようになっており、

前記異時期表示許容状態では、

前記操作受付が複数回許容されている状態にあり且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けると、前記操作受付が複数回なされない場合がなく、前記操作受付が複数回なされるようになっており、

30

40

50

前記同時期表示許容状態では、

前記操作受付が複数回許容されている状態にあり且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けると、前記操作受付が複数回なされない場合が少なくともある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

10

このような従来の遊技機では、遊技興趣の低下が懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

20

手段1：遊技者による操作対象とされる操作手段と、

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与しうる特典付与手段と、

前記操作手段に対しての操作受付が許容される受付許容状態において前記操作受付がなされると、該操作受付がなされたことに応じた受付後変化を実行可能な受付状態実行手段とを備え、

前記受付許容状態においては、前記操作手段を摸した摸画像表示と、該摸画像表示とは異なる画像表示であり且つ周期的变化が現れる画像表示である受付状態関連周期性表示との両方が表示される遊技機であって、

前記受付許容状態のうち、前記受付状態関連周期性表示と前記摸画像表示との両方が表示される受付許容状態は、

30

前記受付状態関連周期性表示が、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を摸した摸画像表示の表示タイミングと異なるタイミングで表示可能とされる異時期表示許容状態として発生する場合と、

前記受付状態関連周期性表示が、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を摸した摸画像表示の表示タイミングと異なるタイミングで表示されず、該摸画像表示の表示タイミングと同じタイミングで表示される同時期表示許容状態として発生する場合とがあり、

前記異時期表示許容状態が発生する場合、前記受付状態関連周期性表示は、前記操作受付が複数回許容されている状態にある操作手段を摸した摸画像表示が表示されるタイミングと異なるタイミングで表示可能とされるが、該摸画像表示が非表示にされるタイミングと同じタイミングで非表示にされうるようになっており、

40

前記異時期表示許容状態では、

前記操作受付が複数回許容されている状態にあり且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けると、前記操作受付が複数回なされない場合がなく、前記操作受付が複数回なされるようになっており、

前記同時期表示許容状態では、

前記操作受付が複数回許容されている状態にあり且つ前記摸画像表示として表現されている操作手段を操作した状態に維持し続けると、前記操作受付が複数回なされない場合が少なくともある

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】4 5 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【4 5 3 0】

また、上述した演出例では、全ての受付期間で同じ操作手段（例えば、操作ボタン4 1 0）に対して操作機會を付与することとしたが、受付期間の種別に応じて異なる操作手段に対して操作機會が付与されるようにしてもよい。例えば、第1E受付期間（図253など）では、操作ボタン4 1 0を摸した摸画像表示（ボタン摸画像B M G）が少なくとも表示されて該操作ボタン4 1 0に対する操作受付が複数回許容されるのに対し、第2E受付期間（図258など）では、刀装飾体5 0 0 1を摸した摸画像表示（刀装飾画像S Y G）が少なくとも表示されて該刀装飾体5 0 0 1に対する操作受付が複数回許容されるようにしてもよい。これと同様に、第3E受付期間～第6E受付期間についてもその種別に応じて操作機會が付与される対象がそれぞれ設定されるようにしてもよい。

10

20

30

40

50